

## 規定回数（日数）以上のリハビリについて

医療保険では症状等によりリハビリ回数（日数）が定められています。そのため、回数（日数）以上のリハビリを希望される場合は、同意をいただいた上で、特別な料金として、実費料金を負担していただきます。

実費リハビリ料金表

名 称	金額(税込) (1単位:20分)
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	2,695 円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）	1,980 円
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	2,035 円

令和6年4月1日

病 院 長